

# スマートウォッチ(腕時計型ウェアラブル端末)

## プール内利用について

令和6年7月22日(月)から、温水プールでスマートウォッチが使用可能となりました。

### 〈利用申請〉

スマートウォッチ利用をご希望の方は利用前に申請が必要となります。

- ・プール受付前でスマートウォッチ使用申請を御記入ください。
- ・更衣室で着替えた後、プール側の監視員室に申請書を提出してください。

### 〈利用上のルール〉

- ・バンドを含む端末全体を覆う保護カバー(布製またはシリコン製)の着用が必要です。

保護カバーはご持参するか、プール受付前でお買い求めください。

**※盤面のみ保護するカバーではご利用できません。**

**※水泳中でもずれない保護カバーをご使用ください。**



(当体育館温水プール受付前で販売している保護カバー)

- ・ヘルスケア機能のみの使用に限ります。

**※カメラ、電話、メール等の機能はご利用できません。**

- ・止まらずに泳ぐコース、連続して泳ぐコースで立ち止まってのご利用はできません。当体育館温水プールの利用形態に沿って御利用ください。
- ・ご利用にあたっては周囲と十分距離を確保し、安全を確保した上でご利用ください。破損等の責任は使用者の対応となります。
- ・ご利用中、監視員より確認のお声掛けすることがあります。予めご承知おきください。